

適合証明業務料金規程

シー・アイ建築認証機構株式会社

(趣旨)

第1条 この適合証明業務手数料規程（以下「規程」という。）は、シー・アイ建築認証機構株式会社（以下「当機関」という。）が独立行政法人金融支援機構との間に締結した「適合証明業務に関する協定書」に定める適合証明業務に係る料金について必要な事項を定めるものとする。

(手数料の区分等)

第2条 適合証明業務の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、別表各区分に応じた額の料金を納めなければならない。

(料金の支払期日)

第3条 申請者が納付する料金の支払期日は、申請受理日から7日以内とする。ただし、申請者と別途協議により合意した場合には、他の期日とすることができる。

(料金の支払方法)

第4条 申請者は別表に定める料金を前条の支払期日までに当機関の指定する銀行への振り込み又は口座振替により納入する。ただし、やむを得ない場合には別の納入方法によることができる。

2 前項の納入に要する費用は銀行への振り込みの場合は原則として申請者の負担とし、口座振替の場合は当社の負担とする。

(再発行料金)

第5条 適合証明書の再発行料金は、5,000円（税別）とする。

(料金の返還)

第6条 収納した料金は返還しない。ただし、当機関の責に帰すべき事由により適合証明業務が実施できなかった場合には、この限りではない。

(出張費)

第7条 当社確認検査業務出張費規程による。

附則

この規程は、独立行政法人住宅金融支援機構と適合証明業務に関する協定を締結した日より実施する。

この規程は、令和3年1月4日より実施する。

この規程は、令和3年4月1日より実施する。

一戸建て住宅

税込金額 単位：円

			設計検査	中間検査※1	竣工検査※1
フラット35	建築確認 CIK	その他 各申請あり	8,800	11,000	11,000
		その他 各申請なし	11,000	16,500	16,500
	建築確認 CIK以外	その他 各申請あり	8,800	11,000	11,000
		その他 各申請なし	22,000	22,000	22,000
	竣工済特例	その他 各申請あり	－	－	55,000
		その他 各申請なし	－	－	77,000
	建設評価書活用		－	－	11,000
フラット35S	建築確認 CIK	その他 各申請あり	11,000	11,000	11,000
		その他 各申請なし	16,500	16,500	16,500
	建築確認 CIK以外	その他 各申請あり	11,000	11,000	11,000
		その他 各申請なし	27,500	27,500	27,500
	竣工済特例	その他 各申請あり	－	－	60,500
		その他 各申請なし	－	－	88,000
	建設評価書活用		－	－	16,500

※1 適合証明業務単独で検査を実施する場合の出張費は、確認検査業務出張費と同額とする

※ 設計住宅性能評価書または長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である

共同建て (登録マンション：あり)

・基本料金 + 審査料金×戸数

税込金額 単位：円

		設計検査	中間検査	竣工検査※1
フラット35	確認申請等 他の各申請 併願あり	基本：11,000 審査：880	—	基本：11,000 審査：1,320
	確認申請等 他の各申請 併願なし	基本：22,000 審査：1,760	—	基本：22,000 審査：2,640
	建設評価書活用	—	—	55,000
フラット35S	確認申請等 他の各申請 併願あり	基本：22,000 審査料：880	—	基本：22,000 審査：1,320
	確認申請等 他の各申請 併願なし	基本：44,000 審査：1,760	—	基本：40,000 審査：2,640
	建設評価書活用	—	—	55,000

※1 適合証明業務単独で検査を実施する場合の出張費は、確認検査業務出張費と同額とする

※ 設計住宅性能評価書または長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である

共同建て (登録マンション：なし)

・基本料金 + 審査料金×戸数

税込金額 単位：円

		設計検査	中間検査	竣工検査※1
フラット35	確認申請等 他の各申請 併願あり	基本：16,500 審査：1,100	—	基本：16,500 審査：2,200
	確認申請等 他の各申請 併願なし	基本：33,000 審査：2,200	—	基本：33,000 審査：4,400
	建設評価書活用	—	—	88,000
フラット35S	確認申請等 他の各申請 併願あり	基本：33,000 審査：1,100	—	基本：33,000 審査：2,200
	確認申請等 他の各申請 併願なし	基本：66,000 審査：2,200	—	基本：60,000 審査：4,400
	建設評価書活用	—	—	88,000

※1 適合証明業務単独で検査を実施する場合の出張費は、確認検査業務出張費と同額とする

※ 設計住宅性能評価書または長期優良住宅を活用する場合、設計検査を省略することが可能である